

処遇改善について

当法人では、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算、並びに福祉・介護職員処遇改善加算、福祉・介護職員等特定処遇改善加算、福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算を取得し、介護職員等の人材確保と定着に努めています。

1. 加算の取得状況

介護老人福祉施設	処遇改善加算（I）	特定加算（I）	ベースアップ加算
介護老人福祉施設（短期入所）	処遇改善加算（I）	特定加算（I）	ベースアップ加算
介護老人福祉施設（介護予防短期入所）	処遇改善加算（I）	特定加算（I）	ベースアップ加算
地域密着型特定施設入居者生活介護	処遇改善加算（I）	特定加算（I）	ベースアップ加算
地域密着型介護老人福祉施設	処遇改善加算（I）	特定加算（I）	ベースアップ加算
小規模多機能型居宅介護	処遇改善加算（I）	特定加算（I）	ベースアップ加算
介護予防小規模多機能型居宅介護	処遇改善加算（I）	特定加算（I）	ベースアップ加算
障害者支援施設	処遇改善加算（I）	特定加算（I）	ベースアップ加算
短期入所	処遇改善加算（I）	特定加算（I）	ベースアップ加算
多機能型（就労継続 B・生活介護）	処遇改善加算（I）	特定加算（I）	ベースアップ加算
共同生活援助（指定共同生活援助）	処遇改善加算（I）	特定加算（I）	ベースアップ加算

2. 主な取組内容

（1）キャリアパス

- ① 職責又は職務内容に応じた任用
- ② 職責又は職務内容に応じた賃金体系
- ③ 研修会への参加及び各種会議等の実施
- ④ 資格取得のための支援

（2）職場環境等

- ① 資質の向上
 - イ) 実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術取得研修受講支援
- ② 職場環境・処遇改善
 - イ) 新人介護職員の新人指導担当者制度の導入
 - ロ) 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実
 - ハ) 職場内コミュニケーションの円滑化による職務環境やケア内容の改善
 - ニ) 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
 - ホ) 健康診断等の健康管理面の強化
- ③ その他
 - イ) 中途採用者に関する人事制度の確立
 - ロ) 非正規職員から正規職員への転換